

「年金記録問題に関する今後の対応」（平成20年1月24日年金記録問題に関する関係閣僚会議決定） 等を踏まえた「ねんきん特別便」に関する取組について

① 「必ずご確認・ご連絡をお願いします」の同封

- 加入履歴のチェックポイントを分かりやすくお示しした資料を新たに「ねんきん特別便」に同封（2月6日発送分～）。すでに「ねんきん特別便」を送付した方に対しても追加送付。

② 「ねんきん特別便相談対応マニュアル」の改訂

- 「年金記録問題作業委員会」において取りまとめた「ねんきん特別便に係る今後の情報提供について」等を踏まえて改訂し、来訪や電話による相談対応に際して、相談者の方に対して懇切丁寧により具体的な情報をお伝えし、相談者の方の記憶の呼び起こしを積極的に働きかけることとした（1月31日～）。

③ 政府広報等による注意喚起

- 当面の政府広報等は、これまでの状況を踏まえ、以下の点に留意して実施。
 - ・ ご本人による回答の前に、社会保険事務所や「ねんきん特別便専用ダイヤル」等に照会していただくよう促す。
 - ・ 受け取る年金額が増額となる具体例を示す。
 - ・ 特に、平成8年12月以前に旧姓で年金に加入していた方に対して重点的に注意喚起を行う。

【備考】

- ・ 「訂正なし」の回答への対応については、当面の対応として、ご本人の記録である可能性が高いと考えられるもの（すでに基礎年金番号で管理されている記録と今般の名寄せで該当した記録に期間の重複がなく、かつ、未統合記録に結び付く同一氏名等の方が他にいない場合等）について、電話や訪問による入念的な照会を開始したところ。

必ずご確認・ご連絡をお願いします

年金受給者用

あなたの年金に結び付く可能性のある年金加入記録がみつかりました。

記録が変われば年金支給額が増える可能性が高いので、お送りしたねんきん特別便の「あなたの加入記録」の部分を確認していただき、必ず、年金加入記録照会票に記入の上、社会保険事務所におこしいただくか、ねんきん特別便専用ダイヤル(0570-058-555)にご連絡をお願いします。

社会保険事務所窓口や、ねんきん特別便専用ダイヤルでは、あなたの年金に結び付く可能性のある記録の情報をお伝えし、確認します。

※以下は、一つの記載例ですが、赤字の㊦ ㊧ ㊨ の見方を参考に確かめてください。

② 番号	③加入制度	④お勤め先の名称または共済組合名等	⑤資格取得年月日	⑥資格喪失年月日	⑦加入月数
1	船保	ABC船舶	昭和37. 4. 1	昭和46. 10. 1	114
2	国年	国民年金	昭和46. 10. 1	昭和58. 10. 1	144
3	厚年	年金鉱山株式会社	昭和59. 10. 1	昭和61. 11. 1	25
4	厚年	東京株式会社	平成 1. 4. 1	平成 3. 4. 1	24
5	共済	〇〇共済組合	平成10. 4. 空欄	平成13. 8. 空欄	40
6	国年	国民年金	平成13. 8. 1	平成14. 4. 1	8

㊦ この前の期間について、加入歴はございませんでしょうか？

㊧ 空白の期間について、加入歴はございませんでしょうか？

㊨ このあとの期間について、加入歴はございませんでしょうか？

1年間の空白

2年5ヶ月間の空白

7年間の空白

必ずご確認・ご連絡をお願いします

被保険者用

あなたの年金に結び付く可能性のある年金加入記録がみつかりました。

記録が変われば年金支給額が増える可能性が高いので、お送りしたねんきん特別便の「あなたの加入記録」の部分を確認していただき、必ず、年金加入記録照会票に記入の上、社会保険事務所におこしいただくか、ねんきん特別便専用ダイヤル(0570-058-555)にご連絡をお願いします。

社会保険事務所窓口や、ねんきん特別便専用ダイヤルでは、あなたの年金に結び付く可能性のある記録の情報をお伝えし、確認します。

※以下は、一つの記載例ですが、赤字の㊦ ㊧ ㊨ の見方を参考に確かめてください。

② 番号	③加入制度	④お勤め先の名称または共済組合名等	⑤資格取得年月日	⑥資格喪失年月日	⑦加入月数
1	船保	ABC船舶	平成 4. 4. 1	平成 5. 10. 1	18
2	国年	国民年金	#平成 5. 10. 1	平成 7. 5. 1	19
3	厚年	東京株式会社	#平成 7. 4. 1	平成 8. 4. 1	12
4	共済	〇〇共済組合	平成 8. 10. 00	? 平成12. 4. 00	42
5	厚年	高井戸社会保険 株式会社	平成16. 4. 1	空欄	43

㊦ この前の期間について、加入歴はございませんでしょうか？

「#」は加入期間の重複を表します。これが表示されている場合も、ご連絡をお願いします。

㊧ 空白の期間について、加入歴はございませんでしょうか？

6ヶ月間の空白

4年間の空白

空欄

年金制度に加入しなくなった年月日を表示しています。現在加入中である場合は空欄となります。

㊨ このあとの期間について、加入歴はございませんでしょうか？

ねんきん特別便に係る今後の情報提供について

平成 20 年 1 月 25 日

年金記録問題作業委員会

1. 基本的な考え方

本年 3 月までを目途に行っている「ねんきん特別便」は、5000 万件の未統合記録と 1 億人の記録とのコンピュータ上の突合せの結果、結び付く可能性のある方々を対象としている。「ねんきん特別便」の送付を受けられた方々においては、十分にご記憶を喚起の上、回答をいただくようお願いしているが、現在、「ねんきん特別便」を送られている方々は受給者であり、古い記録も多く、「訂正なし」の回答に係るサンプル調査の結果等を踏まえると、より効果的に記憶を喚起する工夫を講じるとともに、提供する情報をより具体化し、懇切丁寧な相談を行うべきである。

なお、ご本人の記憶の確認に当たっては、個人情報保護の観点から必要な配慮を行うべきことは言うまでもない。

2. 今後の情報提供の基本的な方針

名寄せの結果、結び付く可能性があると考えられる年金記録を正しく結びつけるためには、①年金制度への加入期間、②加入年金制度、及び③国民年金の場合には市区町村名、厚生年金の場合には勤め先の所在地・名称のそれぞれが、ご本人の記憶と結び付く可能性のある記録と内容的に合致していることが必要である。

(1) 来訪相談における対応

ア コンピュータ上の突合せにより出てきた記録が相談に来られた方のものである可能性が高い場合※、次の情報を提供する。

※ その方の年金記録上の加入期間の空白の期間に、結び付く可能性がある記録が当てはまり、かつ、その記録についてコンピュータ上の突合せで同姓同名・同生年月日の方がいない場合。

① 年金制度への加入期間、加入年金制度の種別

年金制度への加入期間の年月及び国民年金、厚生年金等の加入年金制度の種別について情報を提供し、確認していただく。

② 国民年金の場合の居住市区町村名

相談におけるやり取りや内容などにより、記録が明らかにその方に結び付かないと考えられる場合を除き、都道府県名及び市区町村名をお伝えし、ご本人に確認していただく。

③ 厚生年金の場合の事業所の所在地、業種・事業形態及び名称

相談におけるやり取りや内容などにより、記録が明らかにその方に結び付かないと考えられる場合を除き、事業所の所在地、業種、株式会社・有限会社等の別、及び名称をお伝えし、ご本人に確認していただく。

イ 上記ア以外の場合

① 年金制度への加入期間、加入年金制度の種別

上記アと同様とする。ただし、他の方の記録である可能性があることを考慮し、お伝えする方法について工夫する。

② 国民年金の場合の居住市区町村名

上記アと同様とする。ただし、他の方の記録である可能性があることを考慮し、お伝えする方法について工夫する。

③ 厚生年金の場合の事業所の所在地、業種・事業形態及び名称

上記アと同様とする。ただし、他の方の記録である可能性があることを考慮し、固有名称以外の情報を提供することとし、固有名称についての記憶の喚起を促す。

(2) 電話相談の場合

上記ア・イの場合に準ずる。ただし、電話相談の場合には本人確認がしにくいことなど対面相談ではないという特性を考慮し、記録がその方に結び付かないと考えられる場合には、上記アのうち、①年金制度への加入期間、国民年金、厚生年金等の加入年金制度の種別までとし、社会保険事務所の来訪相談へ行かれるよう促す。

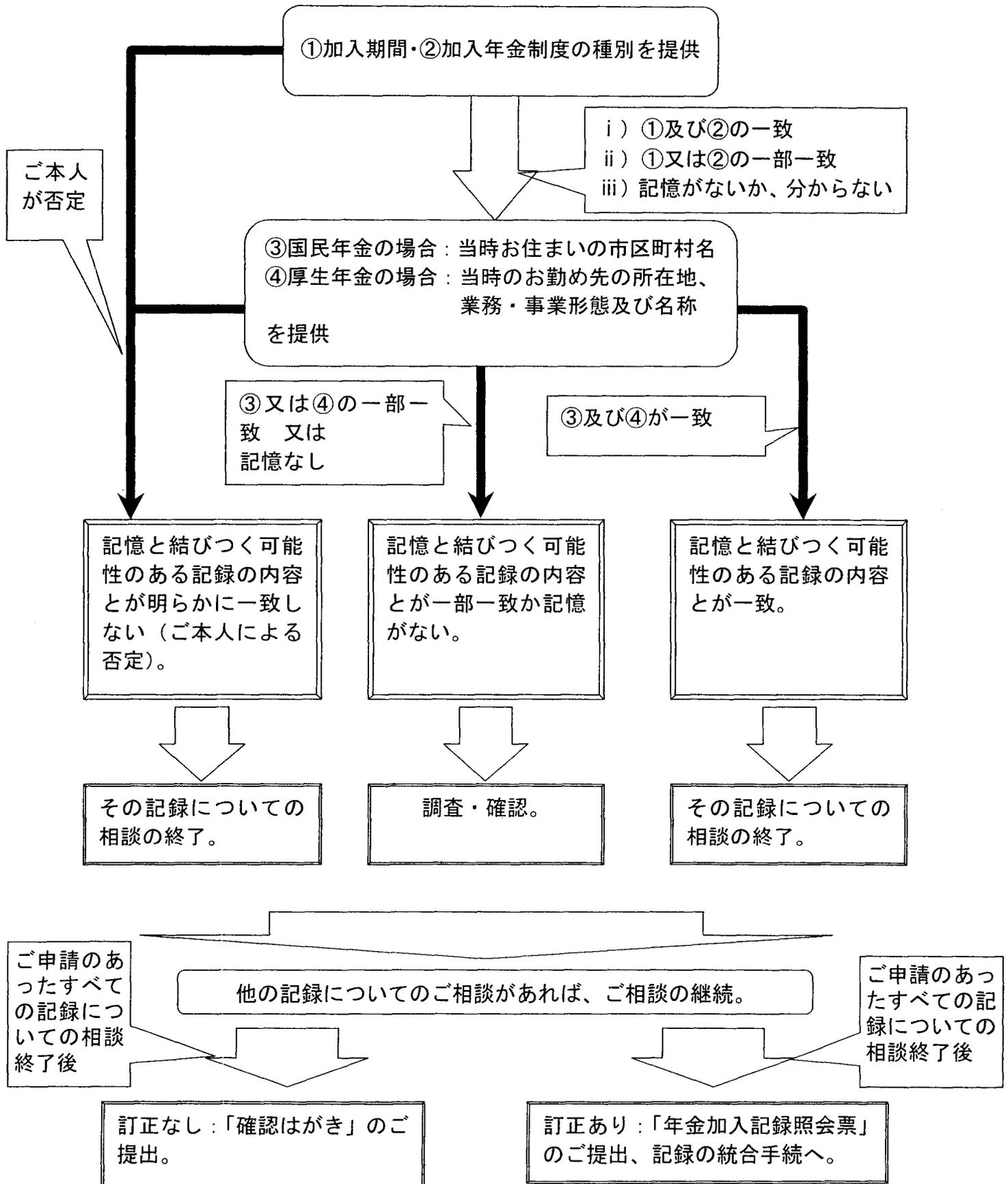
(3) 留意事項

具体的な情報提供に当たっては、勤務先事業所近辺の有名な建物等の付随的な問いかけ、都道府県から市町村など対話形式による順次の絞り込みなどを工夫する。

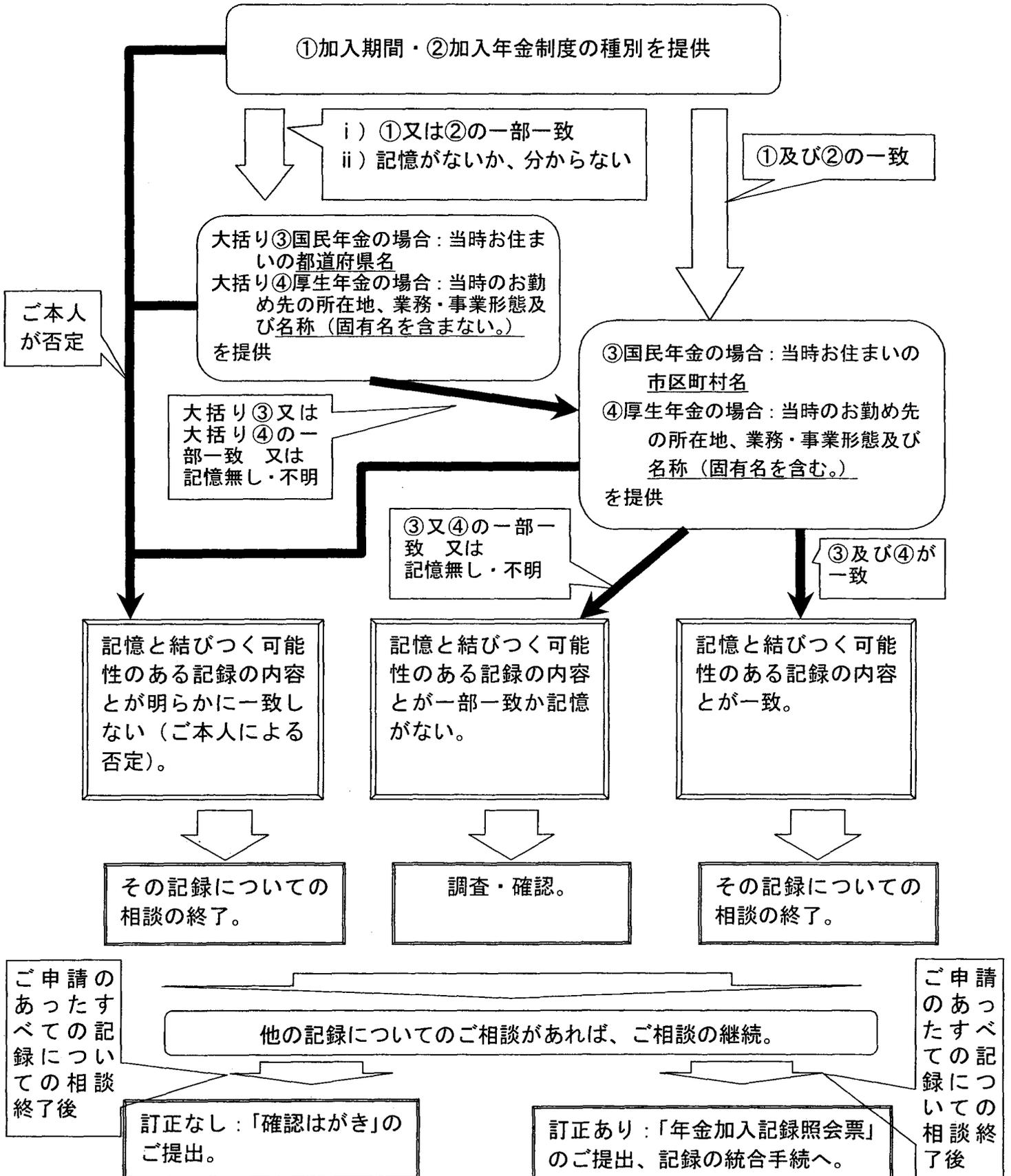
また、「見方が分かりにくい」など、一般的照会に対しても、具体的記述に言及できるようにするなど、今後の状況に応じて更なる工夫に努める。

さらに、社会保険労務士による相談の活用を図る。

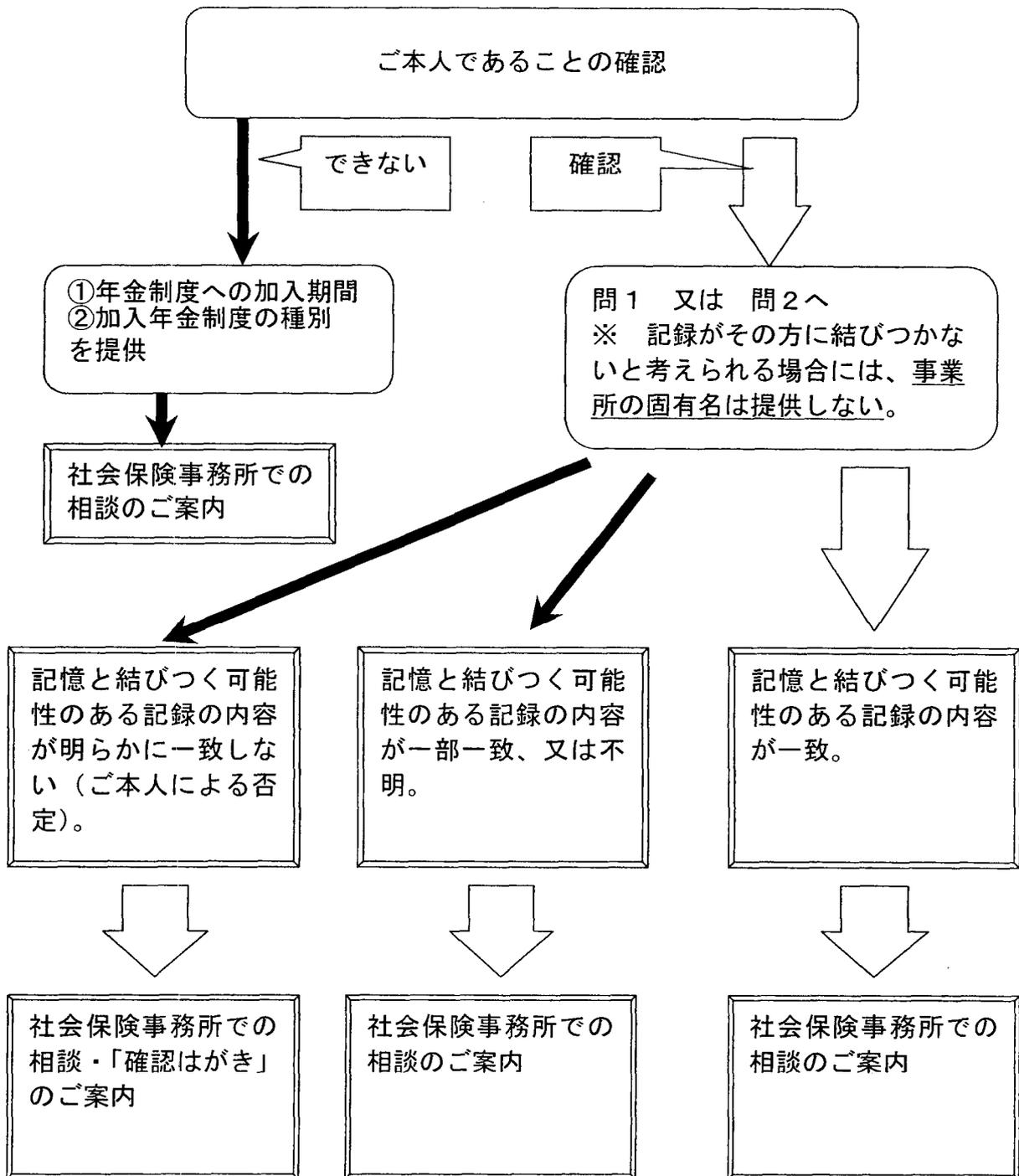
コンピュータ上の突合せにより出てきた記録が相談に来られた方のものである蓋然性が高い場合の来訪相談の流れの概要



コンピュータ上の突合せにより出てきた記録が相談に来られた方のものである蓋然性が高い場合以外の場合（問1の対象となった相談者以外の相談者の場合）の来訪相談の流れの概要



電話相談の流れの概要



ねんきん特別便に「訂正なし」と回答した方に対する 入念照会の状況

平成20年3月3日
社会保険庁

【入念照会の概要】

○これまでに送付した「ねんきん特別便」に関して、「訂正なし」の回答をいただいた方のうち、その方の記録である可能性が高いと考えられる方（ご本人の基礎年金番号の記録と、それに結び付く可能性のある記録との間に期間の重複がなく、かつ、結び付く可能性のある方が他にいない方）について、平成20年1月25日より、電話及び個別訪問による入念照会を開始したところであり、これまでの状況は以下のとおりである。

1. 入念照会を行った方

17,103人（平成20年2月15日現在）

2. 記録の確認結果

確認の結果	人 数	割 合
ご本人の記録であると確認できた方	13,426	78.5%
情報提供を行ったが、ご本人の記録であると確認できなかった方	3,677	21.5%
計	17,103	100.0%

※回答をいただいた方に対し、結び付く可能性のある記録の加入期間、年金種別を示すとともに、その記録が厚生年金の場合は事業所名及び事業所の所在地市区町村を、国民年金の場合は当時の住所地市区町村を示した。

※「ご本人の記録であると確認できた方」については、社会保険事務所又は年金相談センターに来院していただき、記録の訂正の手続きを行っていただくようお願いしている。

3. 社会保険事務所等への相談等の状況

相談の有無	人 数	割 合
社会保険事務所や年金相談センターに来訪相談をした方	556	3.3%
「ねんきん特別便専用ダイヤル」に電話相談をした方	127	0.7%
電話と来訪いずれも相談をした方	24	0.1%
相談をしていない方	16,396	95.9%
計	17,103	100.0%

4. 確認はがきで「訂正がない」と回答した理由

「訂正がない」と回答した理由	人 数	割 合
年金記録に間違いがないと思っていた	7, 532	44.0%
すでに年金記録の確認を行っている	2, 074	12.1%
他に年金制度に加入した記憶がない	1, 791	10.5%
年金記録が思い出せなかった	1, 218	7.1%
手続方法がわからなかった	1, 067	6.2%
年金額がそれほど増える訳ではない	1, 034	6.1%
自分の年金記録ではないため思い出せなかった（遺族年金の方）	905	5.3%
あまり関心がない	841	4.9%
現在の年金額で満足している	298	1.8%
その他	343	2.0%
計	17, 103	100.0%

平成20年3月3日
社会保険庁

「ねんきん特別便」送付対象者の回答状況について

1. 調査の概要

「ねんきん特別便」の送付を開始した12月17日の送付対象者、及び「ねんきん特別便」に年金記録の見方のポイントを同封し始めた2月6日送付対象者のそれぞれについて、1000サンプルを抽出し、104の電話照会で電話番号が判明した方にアンケート調査を実施した。調査は2月22日～24日にかけて、全国の社会保険事務所において行った。

2. 調査結果の概要

(1) サンプル調査の回答の状況

	12月17日発送分		2月6日発送分		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
回答あり	433	42.9%	436	43.2%	869	43.0%
回答なし	21	2.1%	16	1.6%	37	1.8%
不在	141	13.9%	162	16.1%	303	15.0%
電話番号不明	415	41.1%	395	39.1%	810	40.1%
合計	1,010	100.0%	1,009	100.0%	2,019	100.0%

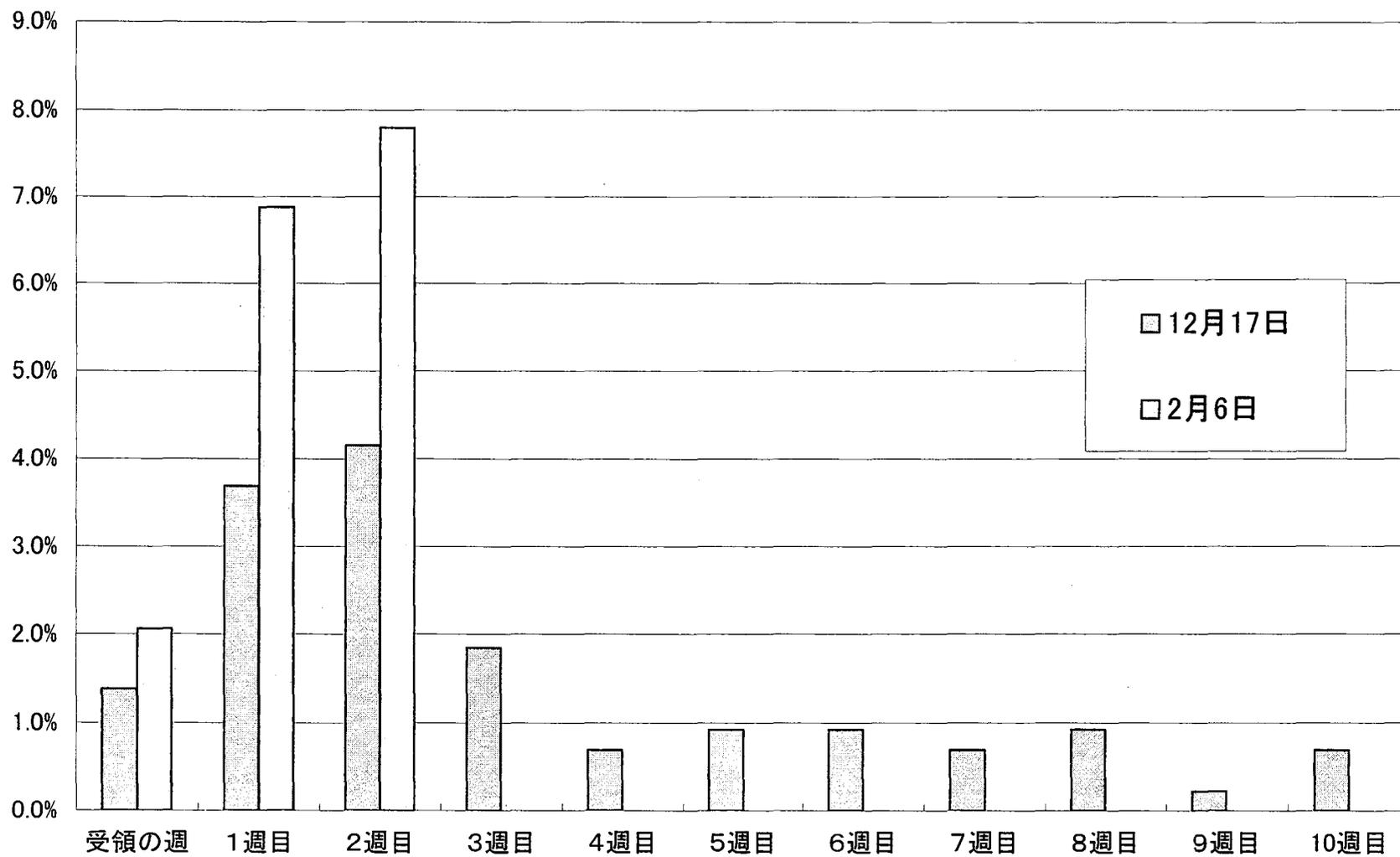
(2) 回答ありの場合の手続きの状況

	12月17日発送分		2月6日発送分		合計	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合
照会票提出	70	16.2%	73	16.7%	143	16.5%
確認はがき提出	195	45.0%	137	31.4%	332	38.2%
未手続き	168	38.8%	226	51.8%	394	45.3%
合計	433	100.0%	436	100.0%	869	100.0%

(3)回答までに要する期間(回答ありの方に対する割合)

	12月17日発送者(回答あり 433人)						2月6日発送者(回答あり 436人)					
	照会票	割合	確認はがき	割合	合計	割合	照会票	割合	確認はがき	割合	合計	割合
受領の週	6	1.4%	46	10.6%	52	12.0%	9	2.1%	27	6.2%	36	8.3%
1週目	16	3.7%	91	21.0%	107	24.7%	30	6.9%	80	18.3%	110	25.2%
2週目	18	4.2%	35	8.1%	53	12.2%	34	7.8%	30	6.9%	64	14.7%
小計	40	9.2%	172	39.7%	212	49.0%	73	16.9%	137	31.6%	210	48.5%
3週目	8	1.8%	6	1.4%	14	3.2%	-	-	-	-	-	-
4週目	3	0.7%	9	2.1%	12	2.8%	-	-	-	-	-	-
5週目	4	0.9%	4	0.9%	8	1.8%	-	-	-	-	-	-
6週目	4	0.9%	1	0.2%	5	1.2%	-	-	-	-	-	-
7週目	3	0.7%	1	0.2%	4	0.9%	-	-	-	-	-	-
8週目	4	0.9%	2	0.5%	6	1.4%	-	-	-	-	-	-
9週目	1	0.2%	0	0.0%	1	0.2%	-	-	-	-	-	-
10週目	3	0.7%	0	0.0%	3	0.7%	-	-	-	-	-	-
合計	70	16.2%	195	45.0%	265	61.2%	73	16.7%	137	31.4%	210	48.2%

照会票の提出状況



確認はがきの提出状況

